

令和2年五条広域事務組合議会 第1回臨時会会議録

令和2年5月25日、五条広域事務組合議会第1回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時25分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	成田 義之	2番	浅井 泰三	3番	伊藤 嘉起
4番	林 真子	5番	岡山 克彦	6番	小崎 進一
7番	松岡 繁知	8番	後藤 幸正	9番	後藤 哲哉
10番	柏原 功	11番	伊藤 嘉規	12番	松下 昭憲

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同上 課長補佐	鬼頭 亮
同上 課長補佐	村瀬 巧
同上 課長補佐	石川 正司
同上 事務局書記	小出 拓哉
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	牛田 武

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 仮議席の指定について
日程第 2. 会議録署名議員の指名について
日程第 3. 会期の決定について
日程第 4. 選挙第1号 議長の選挙について
日程第 5. 議席の指定について
日程第 6. 議案第5号 工事請負契約の締結について（データログ設備更新工事）
日程第 7. 議案第6号 工事請負契約の締結について（火葬炉設備工事）

（傍聴者 0人）

議事の経過

午前10時25分：議会開会

副議長（後藤幸正君） それでは引き続き会議を開かせていただきます。清須市議会選出議員の改選に伴いまして、現在本組合の議長が不在でございます。後ほど議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、当組合副議長である私、後藤幸正が議長の職務を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回五条広域事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。**日程第1「仮議席の指定」**を行います。清須市議会選出議員におかれましては、改選が行われましたので仮議席の指定をいたします。ただいまご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（後藤幸正君） 「異議なし」と認めます。ただいまご着席の1番から7番までの議席を仮議席といたします。次に、**日程第2「会議録署名議員の指名について」**を議題とします。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第59条の規定により、議席番号4番 林真子議員、議席番号10番 柏原功議員を指名いたします。よろしくお願いたします。次に、**日程第3「会期の決定について」**を議題といたします。お諮りいたします。今回の臨時会の会期を、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（後藤幸正君） 「異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定いたしました。**日程第4「選挙第1号 議長の選挙について」**を議題といたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項による投票と同条第2項の規定による指名推選がございます。お諮りいたします。本組合では指名推選を選択したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（後藤幸正君） 「異議なし」と認めます。したがって議長の選挙の方法は、指名推選とさせていただきます。お諮りします。指名の方法については、臨時議長である当職から指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（後藤幸正君） 「異議なし」と認めます。よって臨時議長が指名することとし、議長には清須市の成田義之議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、臨時議長が指名しました成田義之議員を議長の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

副議長(後藤幸正君) 「異議なし」と認めます。議長には成田義之議員が当選いたしました。ただいま議長に当選されました成田義之議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。当選されました成田義之議長より、当選の承諾及びあいさつを、自席でお願いいたします。

議長(成田義之君) 皆さんおはようございます。ただいま五条広域事務組合議会の議長に指名推選ということで、議長の役を仰せつかりました。本当にありがとうございます。余談になりますけども、私もですね明後日76歳になりまして、鉄も古くなると錆びてきますので、人間も一緒のことで、ところどころ錆が出てまいります。議会にご迷惑をかけないよう体のメンテナンスに気を付けて務めさせていただきますので、ひとつよろしくご協力をお願いいたします。簡単ですがあいさつとさせていただきます。

副議長(後藤幸正君) それでは議長が決まりましたので、ここで議長の職を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(成田議長 議長席につく)

議長(成田義之君) それでは、**日程第5「議席の指定について」**を議題といたします。この件につきましては、先ほど副議長から指定されました1番から7番の仮議席を、規則第3条第2項の規定に基づき本議席に定めます。次に、管理者より、本日提出しました議案の提案理由を求めます。永田管理者。

管理者(永田純夫君) 本日は、五条広域事務組合臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続きご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案5号では、データログ設備更新工事の契約締結について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。次に議案第6号では、火葬炉設備工事の契約締結について、同じく地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。それぞれ慎重にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長(成田義之君) はい、ありがとうございました。日程第6の案件につきましては、先ほどの全員協議会で内容説明を受けておりますので、説明は省略し、質疑から入らせていただくことでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長(成田義之君) ありがとうございます。「異議なし」と認めます。それでは、**日程第6「議案第5号 工事請負契約の締結について(データログ設備更新工事)」**を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局課長補佐。

(事務局課長補佐 議案の朗読)

議長(成田義之君) はい、ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番（伊藤嘉規君） はい。

議長（成田義之君） はい、伊藤議員。

11番（伊藤嘉規君） 11番伊藤でございます。この件につきまして、私もこのデータログ装置というのはよく分からなくてですね、更新ということなんですけども、シーケンサについてもみんな更新ってことなんですけども、先ほど全協でもいろいろ質問が当然ありまして、この入札結果報告ということで、この文書を見せていただくとですね、何となくおかしいなと思うんですね。皆さん思われると思いますけども、例えばですね、今回の工事内容というのは、この水ingエンジニアリングさんしか、例えば特殊な装置で、この業者しか仮に触れない、もしくは他社だと専門外になるもんだから何割か、通常やってない事業だからどうしても工事代がかかってしまうだとか、そういったようなことはないでしょうか。一応確認だけさせていただきます。

議長（成田義之君） はい、事務局答弁。

事務局長（猪子公威君） はい。今回のデータログ更新につきましては、機能といたしましては当該し尿処理場の湿度、温度、流量などの多数の変数があらかじめ設定された正常値にあるかどうかを絶えず監視して、それぞれのデータを事務的に記録するという装置です。したがって電子部品が使われておりますので、壊れてから直すということができないものでして、定期的な更新が必要であるものでございます。指名にあたっての業者選定につきましては、幅広く技術的に可能というところを拾い上げて6者という形で選定しております。その中で、現在処理を継続している業者と日程調整等を取りつつ更新を行っていくという、非常にその辺りの難しさが今回はあったんであろうと認識しております。したがってただ単純にコンピューター部品を扱える業者ということであれば裾野としては非常に多数あろうかと思っておりますが、その中でし尿処理場の稼働の最中で手掛けていくというところでは、非常に極めて絞り込まれた結果であるということでございます。以上です。

議長（成田義之君） よろしいですか。

11番（伊藤嘉規君） 結構です。

議長（成田義之君） 他にご質問ありませんか。よろしいですか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。よろしいですか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立によって行います。議案第5号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さんの起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） 「起立多数」であります。よって、議案第5号は、原案の

とおり可決されました。続いて日程第7「議案第6号 工事請負契約の締結について（火葬炉設備工事）」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局課長補佐。

（事務局課長補佐 議案の朗読）

議長（成田義之君） それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。議案第6号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さんのご起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて、令和2年第1回五条広域事務組合議会臨時会を、閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

午前10時39分：議会閉会